

平成30年度 移動入浴ワーキング 活動方針(案)

資料No. 15-3

【これまでの経過】

- ・H26年度:事例から「医療行為や重度の身体障害がある場合の入浴手段が少ない」という課題提起。
- ・H27年度:ワーキングにて移動入浴制度について検討。
- ・H28年度:要件緩和や制度改正を実施。
- ・H29年度:要件緩和や制度改正を行ったため、モニタリングを実施。⇒運用方法の見直し変更を実施。

【今年度の方針】

運用方法見直し後の状況を確認する。(H29年度ワーキングの取組に対するモニタリング)

【具体的活動(取り組み)内容】

《モニタリング内容》

- ・運用方法見直し後の利用者数や利用方法(回数)の変化について確認する。
- ・「利用者の声」「サービス提供事業所の声」「相談支援事業所の声」を確認する。

⇒上記二つをモニタ内容として実施し、平成31年度の予算要求に反映できるようにする。